

令和5年国東市農業委員会 第6回（6月）総会議事録

1. 開催日 令和5年6月8日（木）午後2時～
2. 開催場所 国東市役所 201・202会議室
3. 出席委員 12名出席
4. 欠席委員 11番 松原委員、12番 上原委員、14番 佐藤委員
5. 議事日程
 - 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第32号 農用地利用集積計画について
 - 議案第33号 農用地利用配分計画について
6. 報告事項
 - ①農地変更届について
 - ②令和4年度農業委員の農地利用最適化の状況
その他の事務の実施状況の公表について
7. 協議事項
 - 和解の仲介について
8. その他
 - ・農地バンクについて
 - ・次回農業委員会総会予定

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻になりましたので、令和5年第6回国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>では、本日の資料を確認します。</p> <p>(資料確認終了)</p> <p>出席確認 本日は、11番 松原委員と12番 上原委員と14番 佐藤副会長が欠席で委員総数15名中12名の出席となります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋国会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。3番 豊田委員、4番 石丸委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではさっそく議事に入ります。</p> <p>議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議 長	<p>議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について申請番号23番から27番まで事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p>
森委員	<p>申請番号27番の件ですが、農地以外の建物や山林も同時に取得されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>空き家バンクの登録があったので、同時取得だと思いますが詳細は分かりません。</p>

<p>議 長</p>	<p>今回は、農地の売買の案件ですから、その他についての疑義はあるかもしれませんが、農地の件についての審議をお願いします。</p> <p>ほかにご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第 31 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 31 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 32 号 農用地利用集積計画について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料に沿って説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 32 号 農用地利用集積計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第 32 号 農用地利用集積計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 32 号 農用地利用集積計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 33 号 農用地利用配分計画について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料に沿って説明)</p>

<p>議 長</p>	<p>議案第 33 号 農用地利用配分計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第 33 号 農用地利用配分計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 33 号 農用地利用配分計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に報告事項①農地変更届について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料に沿って説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>報告事項①農地変更届について事務局より説明がありました。報告事項ですが、ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>次に報告事項②令和 4 年度農業委員の農地利用最適化の状況その他の事務の実施状況の公表について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料に沿って説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>報告事項②令和 4 年度農業委員の農地利用最適化の状況その他の事務の実施状況の公表について事務局より説明がありました。これは、公表した後どこかに報告するんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>大分県と大分県農業会議に報告します。</p>
<p>議 長</p>	<p>では、こちらも報告事項ですが、ご質疑はございませんか。</p>
<p>吉本委員</p>	<p>総会議案書の P10 の I の 1 農業委員会の現在の体制についてですが、総数 15 に対し内訳の合計数が 14 にしかありませんが、</p>

	いいのでしょうか。
事務局	ご指摘ありがとうございます。間違えているようですから精査し修正して報告させていただきます。
議長	では、他にご質疑はございませんか。 (なし) 次に協議事項について説明をお願いします。
事務局	(資料に沿って説明)
議長	協議事項、和解の仲介について事務局より説明がありました。これまでもいくつか和解の仲介を行ってきましたので、今回も行いたいと思います。異議はございませんでしょうか (異議なし) では、仲介を行っていきますが、仲介にあたって仲介人3名を会長が指名するとのことですが、同じ安岐町の委員さんからがいいのでしょうか。それとも他の町からがいいのでしょうか。
事務局	他の町からの方がいいです。
議長	では、吉本委員、中島委員、安松委員の3名をお願いします。それでは、事務局で日程等調整して連絡してください。 次にその他、農地バンクについて説明をお願いします。
事務局	(資料に沿って説明)
議長	その他の農地バンクについて事務局より説明がありました。議事ではありませんが、ご質疑等はございませんか。 本日は以上になります。私が3時から別の会議に出なければなりませんので、ここで退席させていただきますが、その他何かございましたら引き続きお願いします。

<p>事務局長</p>	<p>全体的に、その他何かございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>それではこれをもちまして、第6回農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>議 長</p> <p>議事録署名委員</p> <p>議事録署名委員</p>
-------------	---